

令和 4 年 8 月 22 日

当院職員における新型コロナウイルス感染者の発生について(第 8 報)

8 月 17 日以降、新たな新型コロナウイルス感染者は確認されておりませんが、8 月 22 日現在、陽性者で外来の休職者が多いことから、外来の診療制限のみを延長し、その他の全ての診療制限を 8 月 22 日付で解除することといたしました。

以上の状況を踏まえ、診療体制については下記のと通りの対応を実施させていただきます。

記

1. 入院診療について
通常どおり
2. 外来診療について
8 月 24 日まで予約診療
但し、小児科・産婦人科を除く
3. 予定されている手術・検査について
通常どおり
4. 救急患者受入れについて
通常どおり

皆さまには、ご心配をおかけいたしますが、当院では感染防止対策に引き続き全力で取り組んで参りますので、何卒ご理解、ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

白河厚生総合病院
病院長 大木 進司